

## JIPDEC、「日本版 e シール」の社会実装に向けた実証実験に参加

トラストサービス評価事業 e シール用認証局審査基準（案）0.1 版作成

2022 年 11 月 9 日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（法人番号：1010405009403）

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（東京都港区、会長：杉山 秀二／以下、JIPDEC）は、株式会社帝国データバンクが本年 4 月より実施してきた「「日本版 e シール」の社会実装に向けた実証実験」<sup>\*1</sup>にトラストサービスの適合性評価機関として参加し、同社の e シール用電子証明書の発行業務の審査を通じて、JIPDEC が実施しているトラストサービス評価事業における認証局の審査基準が e シール用認証局の審査にも応用可能であることを確認しました。

国の施策である「包括的データ戦略」<sup>\*2</sup>では、データの真正性やデータ流通基盤の確保のため、インターネット上における人・組織・データ等の正当性を確認し、改ざんや発信元のなりすまし等を防止する仕組み（トラストサービス）が重視されており、デジタル庁を中心にデジタルトラスト基盤の構築に向けた検討が行われています。

e シールはトラストサービスの一つで、たしかにその組織が発行した電子文書であることや、発行後に改ざんされていないことを、電子証明書を用いて証明するものです。

JIPDEC は、2017 年よりトラストサービスを評価する「JIPDEC トラストド・サービス登録」事業を行っており、今回はその知見をもとに e シール用電子証明書発行業務の信頼性を評価するための基準案を作成し、適合性評価機関として適切に評価が行えるかを検証しました。今回の実証実験の結果を踏まえ、さらに評価基準案をブラッシュアップしてまいります。

### [JIPDEC トラストド・サービス登録事業について](#)

JIPDEC は、今後、トラストサービスの適合性評価機関としての体制をさらに強化し、関係団体と連携してデジタルトラスト基盤に関する政策支援を行いながら、わが国が目指すべきデジタル社会の実現に取り組んでいく所存です。

※1 [株式会社帝国データバンクニュースリリース](#)

※2 [包括的データ戦略](#)

#### 【JIPDEC について】

組織名：一般財団法人日本情報経済社会推進協会（法人番号：1010405009403）

所在地：東京都港区六本木一丁目 9 番 9 号 六本木ファーストビル内

U R L: <https://www.jipdec.or.jp/>

設 立: 1967年12月20日

会 長: 杉山 秀二

概 要:

JIPDECは、1967年よりわが国の情報化推進の一翼を担い、技術的・制度的課題の解決に向けたさまざまな活動を展開しています。

特に、安心安全な情報利活用環境の構築を図るため、プライバシーマーク制度の運営や、電子証明書を発行する認証局等の信頼性を評価するトラストサービス評価事業、電子署名法に基づく指定調査機関、個人情報の取扱いやプライバシーガバナンス等、情報の保護と活用に関する調査研究・政策提言等を行っています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

デジタルトラスト評価センター

[お問い合わせフォーム](#)